

県南西部保健医療圏における第9次地域保健医療計画の主な取組状況

1 保健医療圏の概況 <省略>

2 保健医療圏の保健医療の現状等

(1) 人口及び人口動態

年齢階級別人口

図表 11-2-2-3 令和 6(2024)年圏域人口構成

区 分	総 数	0 歳～14 歳		15 歳～64 歳		65 歳以上	
		年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		人口(人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
倉敷地域	548,308	67,022	13.2	291,489	57.5	148,249	29.3
井笠地域	133,386	13,536	10.3	67,490	51.3	50,443	38.4
圏 域	681,694	80,558	12.6	358,979	56.2	198,692	31.1
岡山県	1,830,621	211,919	12.0	996,465	56.6	553,542	31.4

(資料：岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査」)

※総数には年齢不詳等を含んでいるため、年齢3区分の人口の合計と一致しない。

※構成比は分母から年齢不詳を除いて算出している。

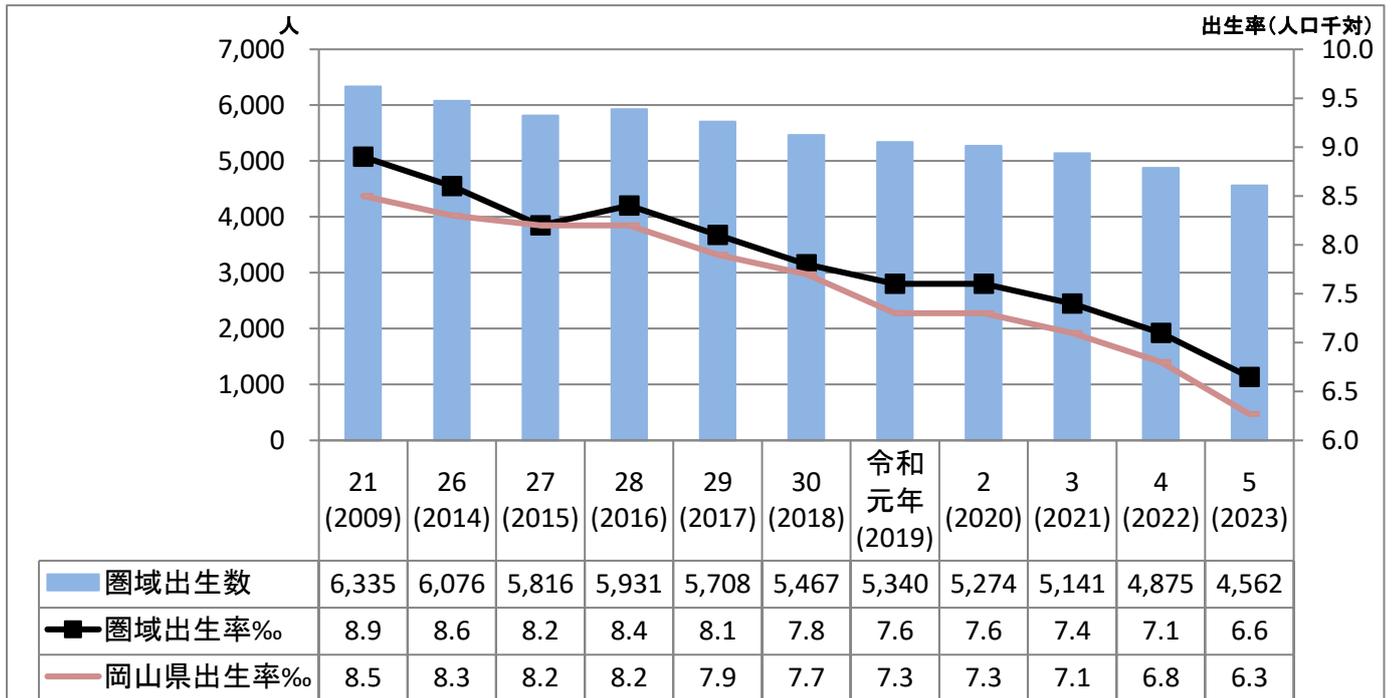


図表 11-2-2-3 令和 4(2022)年圏域人口構成

区 分	総 数	0 歳～14 歳		15 歳～64 歳		65 歳以上	
		年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		人口(人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
倉敷地域	552,965	69,072	13.5	293,126	57.3	149,219	29.2
井笠地域	137,648	14,279	10.5	69,997	51.6	51,455	37.9
圏 域	690,613	83,351	12.9	363,123	56.1	200,674	31.0
岡山県	1,862,012	221,886	12.4	1,013,491	56.5	557,940	31.1

出生

図表 11-2-2-4 県南西部保健医療圏域出生数及び出生率の推移



(資料：厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 保健医療資源の状況

医療施設

図表 11-2-2-12 病院施設数及び病院病床数

(令和 4(2022)年 10 月 1 日現在)

区 分	病院施設数			病院病床数					
	計	一般病院	精神科病 院	計	一 般 病 床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病 床
倉敷地域	40	36	4	7,850	5,755	1,206	854	25	10
	7.2	6.5	0.7	1,419.6	1,040.7	218.0	154.4	4.5	1.8
井笠地域	13	11	2	1,541	698	334	509	0	0
	9.3	7.9	1.4	1,119.5	507.0	242.6	369.7	0.0	0.0
圏 域	53	47	6	9,391	6,453	1,540	1,363	25	10
	7.6	6.8	0.9	1,359.8	934.3	222.9	197.3	3.6	1.4
岡山県	159	143	16	27,097	17,640	4,041	5,275	115	26
	8.7	7.8	0.9	1,455.2	947.3	217.0	283.2	6.1	1.3

(資料：厚生労働省「令和 4(2022)年医療施設調査」、岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査」) 上段は実数、下段は人口 10 万対



図表 11-2-2-12 病院施設数及び病院病床数 (令和 3(2021)年 10 月 1 日現在)

区 分	病院施設数			病院病床数					
	計	一般病院	精神科病 院	計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病 床
倉敷地域	40	36	4	7,899	5,812	1,198	854	25	10
	7.2	6.5	0.7	1,423.5	1,047.4	215.9	153.9	4.5	1.8
井笠地域	13	11	2	1,569	726	334	509	0	0
	9.3	7.9	1.4	1,123.1	519.7	239.1	364.3	0.0	0.0
圏 域	53	47	6	9,468	6,538	1,532	1,363	25	10
	7.6	6.8	0.9	1,363.0	941.2	220.6	196.2	3.6	1.4
岡山県	164	147	17	27,186	17,755	4,015	5,275	115	26
	8.7	7.8	0.9	1,444.3	943.2	213.3	280.2	6.1	1.4

(資料：厚生労働省「令和 3(2021)年医療施設調査」、岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査」) 上段は実数、下段は人口 10 万対

3 医療提供体制の構築

(1) 地域医療構想

- 地域医療構想調整会議において、関係者が、将来を見通し過不足のない医療が提供できる体制の構築を目指して、地域の病院や診療所等が担うべき役割分担と連携等に関する協議を行うことにより、各医療機関の機能分化と連携を進めている。

※表題の R2～R6 は、年度（以下、表中の同表示において同じ）

開催回数	R2	R3	R4	R5	R6
地域医療構想調整会議	2	2	3	4	4

[地域医療構想調整会議資料参照]

(2) 外来医療に係る医療提供体制の確保

- 紹介受診重点医療機関を周知するとともに、かかりつけ医機能の強化などにより、外来機能の明確化・連携を進めている。

[地域医療構想調整会議資料参照]

(3) 5 疾病・6 事業及び在宅医療の医療連携体制

- ① 5 疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）の医療
 - がん検診、特定健診の受診率の向上及び生活習慣の改善に向けては、各市町、

愛育委員、栄養委員と連携・協働して受診勧奨や普及啓発等に取り組んでいる。

○ また、糖尿病の合併症の一つである糖尿病性腎症は、人工透析へ移行するリスクが高く、脳血管疾患、心疾患などの合併症を引き起こす可能性があるため、予防と併せて、状態に応じた医療が受けられる医療連携体制の充実に向けて市町、医療機関等と取組を進めている。

○ 精神疾患については、身近な相談窓口を通じて必要な支援（医療を含む）が継続的に受けられるよう、市町、保健所、医療機関、相談支援事業所、警察等と連携しながら取組を進めている。

※具体的な取組内容は、「4（1）健康増進・生活習慣病予防」に掲載

② 救急医療

○ 救急医療体制推進協議会の開催等により、圏域の救急医療体制の課題や対応策について協議している。

○ 加えて、井笠地域では、必要に応じて県境を越えた医療広域連携会議を開催し、関係自治体や医師会等と課題や対応策を協議している。

開催回数	R2	R3	R4	R5	R6
救急医療体制推進協議会	中止	中止	中止	1	1

③ 災害時における医療

○ 備中地域災害保健医療福祉調整本部の設置・運用訓練や国の広域災害救急医療情報システム（EMIS（イーミス））の操作訓練などを定期的実施し、関係部署の連携強化・災害対応力の向上を図り、平素から災害に備えた体制を整備する。

○ 訓練の中で明らかになった課題について対応策を検討し、「健康福祉部（保健所）災害時対応マニュアル」、「災害対応アクションカード」をより実効性の高いものとなるよう改訂する。

実施回数	R2	R3	R4	R5	R6
備中地域災害保健医療福祉調整本部の設置・運用訓練	—	1	1	2	3
EMIS（イーミス）の操作・活用訓練	中止	中止	中止	1	1

⑤ 周産期医療

○ 安心して妊娠、出産ができるよう、市町や周産期母子医療センターをはじめとする産科医療機関等と連携した取組を進めている。

○ また、井笠地域では、分娩取扱施設（診療所）の閉院を受けて、「おかやま妊娠・出産・子育て安心サポート地域協議会」（県モデル事業 R6～7 年度）を設置し、当事者である産婦をはじめ関係機関（者）と、地域でのより充実した体制づくり

について協議を行っている。

図表 11-2-3-9 分娩可能な産科医療機関数（助産所を含む）

区 分	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
倉敷地域	12(3)	12(3)	12(3)	12(3)	12(3)
井笠地域	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	1(1)
圏 域	14(4)	14(4)	14(4)	14(4)	13(4)
岡山県	40(6)	40(6)	40(6)	39(6)	37(6)

（資料：岡山県医療推進課 各年4月1日時点）（ ）内は助産所(再掲)

※その他の具体的な取組内容は、「4（2）母子保健」に掲載

⑦ 新興感染症等の感染拡大時における医療

- 新型コロナウイルス感染症対応での経験を踏まえて、令和6年度に策定した「保健所健康危機対処計画（感染症編）」に基づき、健康危機への備えを進める。

また、患者の移送訓練や演習等を実施するなどの体制整備及び人材育成・資質向上を図るとともに、業務継続計画（BCP）の見直しなどを適宜行う。

⑧ 在宅医療

ア 在宅医療提供体制の整備

- 在宅医療を推進するため、市町による医療機関や郡市等医師会、介護関係団体等との連携を支援している。

- 井笠地域では、「みんなで考える井笠の医療と介護」※の会を通じて、関係者相互の緊密な連携・協力により、地域医療・介護の更なる体制整備を推進している。

※井笠地域の医療・介護従事者や地域住民等で構成する会であり、地域包括ケアの深化・推進に関する協議を行う場

実施回数	R2	R3	R4	R5	R6
医療・看護・介護実務者 連絡会等の開催	1	1	0	1	1

実施回数	R2	R3	R4	R5	R6
「みんなで考える井笠 の医療と介護」の会議	0	0	0	2	2

イ 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 市町や関係機関と連携して、多機関・多職種による医療・介護連携を促進している。

- 介護予防や生活支援サービスの充実に向け、ワークショップ、講演会等の地域ぐるみで気運を高める普及啓発事業を実施している。
- 国の「認知症施策推進基本計画」に基づいた施策を推進するため、市町職員等を対象とした研修会、認知症の人本人と家族の交流会を開催している。
- ケアプラン点検に関する知識・技術を高めるため、介護給付適正化研修会を開催している。

(4) 医療安全対策

- 病院、有床診療所への立ち入り検査を行い、適切な医療安全体制の確保を進めている。
- 安心して医療が受けられるよう、県民からの医療に関する相談を受け付け、対応している。

実施回数	R2	R3	R4	R5	R6
医療監視実施件数	中止	中止	16	27	21
医療安全相談件数	9	12	10	20	26

(5) 医薬分業

- 在宅医療への参画など地域社会に密着した「かかりつけ薬局」の普及・定着を図り、「健康サポート薬局」や地域連携薬局等の制度の周知に努めている。
- 医薬分業の趣旨が正しく理解されるよう、正しい薬の使用方法及びお薬手帳の活用等について、薬剤師会支部等と協力し「薬と健康の週間」事業などで積極的に啓発活動を行っている。

図表 11-2-3-17 処方箋受取率の推移 (単位：%)

区 分	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
倉敷地域	53.7	54.5	54.8	55.4	55.8	58.1
井笠地域	70.0	71.2	71.6	70.7	70.6	72.6
圏 域	57.3	58.2	58.5	58.8	59.1	61.3
岡山県	65.8	67.0	67.6	67.5	68.0	71.1
全 国	74.0	74.9	75.5	75.3	76.6	80.3

(資料：岡山県医薬安全課、長寿社会課、日本薬剤師会)

※二次保健医療圏の数値は、国保分のみである。

4 保健医療対策の推進

(1) 健康増進・生活習慣病予防

生活習慣病の予防

- 愛育委員と連携し、市町が行う特定健康診査の受診率や、特定保健指導の実施率の向上に向けた取組を支援している。
- 栄養委員と連携し、減塩や野菜摂取量の増加など食生活の改善の普及に取り組んでいる。

食育の推進

- 栄養改善協議会をはじめ関係団体と協働し、家庭や地域の食育を推進している。

実施回数	R2	R3	R4	R5	R6
ジュニア食育プロジェクト	1	1	2	4	4

受動喫煙・喫煙防止対策

- 愛育委員等と連携し、若者をはじめ県民に対してたばこの健康への影響等、正しい知識の普及啓発を行っている。
- 敷地内全面禁煙施設の認定や屋内禁煙を宣言する施設を推奨するなど、望まない受動喫煙の防止に向けた取組を推進している。

施設数	R2	R3	R4	R5	R6
敷地内全面禁煙認定実施施設	302	307	309	309	312
屋内禁煙宣言施設	174	189	189	199	226

(2) 母子保健

- 母体の疾患や産後うつ等の精神的な不調、望まない妊娠や若年での妊娠等、社会的なハイリスク妊産婦は、子どもへの虐待につながるが多いため、産科、精神科、行政等が連携した切れ目のない支援体制が重要である。このため、関係者が参集する研修会を開催し、顔の見える関係を構築している。
- 健診等で把握した発達に課題を持つ幼児等に対しては、「子どもの発達支援相談」の開催や、家庭、所属園、市町等と連携した取組の中で子どもの成長、発達が促進されるように支援を行っている。

実施回数・受案件数	R2	R3	R4	R5	R6
妊娠期からの保健医療連携研修会	1	0	1	1	1
気になる母子支援連絡票受案件数	98	94	98	82	48

- 学校等と連携し、将来、親になろうとする中高生等の若い世代へ、妊孕性（にんようせい）※をはじめとした、妊娠、出産に関する正しい知識や、若い頃から

の健康づくりについて理解を深めるため、出前講座を開催している。

※妊孕性とは：妊娠する、子どもを持つ力

実施回数	R2	R3	R4	R5	R6
未来のパパ&ママを育てる出前講座	4	2	3	7	3

(3) 歯科保健

- 乳幼児期については、歯科保健対策を効果的に実施できるよう、健診データ等を活用して市町を支援している。
- 成人期については、愛育委員や栄養委員と協働し、定期的な歯科検診や歯周病検診の受診について普及啓発を実施している。
- 高齢期については、市町や関係機関と連携し、研修会等の開催により、オーラルフレイルの予防など口腔機能の維持・向上のための知識の普及啓発を行っている。

図表 11-2-4-3 3歳児むし歯のない者の割合 (単位：%)

区分	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
倉敷地域	83.1	85.5	86.2	88.2	89.3	89.9	91.4	92.3
井笠地域	81.6	83.8	82.8	84.1	84.2	89.5	90.7	88.3
圏域	82.9	84.9	85.7	87.6	88.6	89.9	91.3	91.6
岡山県	82.0	83.9	84.9	87.0	87.6	88.1	90.0	90.5
全国	84.2	85.6	86.8	88.1	88.2	89.8	91.4	—

(資料：岡山県健康推進課「岡山県の母子保健」)

(4) 精神保健福祉

① 心の健康づくり

- 市町等と連携してゲートキーパー※の養成研修や、備中保健所本所では、自死遺族が互いに気持ちを語り合える「わかちあいの会」を毎月、開催している。
- 井笠支所では、自殺対策連絡会を開催し、自殺未遂者への対応等について検討している。

実施回数	R2	R3	R4	R5	R6
わかちあいの会	11	12	12	12	12
ゲートキーパー養成研修会	0	1	2	2	2

※ゲートキーパーとは：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげ、見守る人

② 地域精神保健福祉

- 精神障害のある人も地域で健やかに暮らすことができるよう、関係者と連携し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築及び地域移行・地域定着を進めている。
- 身近な地域で、心の悩みに関する専門的な相談が受けられるよう、保健所にて定例的に相談の場を設けるとともに、市町でも相談に応じられるよう、市町の対応の支援をしている。

実施回数	R2	R3	R4	R5	R6
「保健・医療・福祉関係者の協議の場」	24	18	18	28	25

③ 緊急対応と精神科医療

- 精神的な症状により自傷他害のおそれのある方への緊急的な対応については、警察、精神科医療機関等との連携のもと、必要な医療につながるよう受診調整等を行うとともに、市町と連携して継続的な支援を行っている。
- また、警察、精神科医療機関、市町等と連絡会議を開催し、平時からの関係づくりに努めている。

精神保健福祉法に基づく通報等件数の推移 (件)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
倉敷地域	151	100	93	95	78
井笠地域	22	20	8	17	15

(5) 感染症対策

① 感染症対策

- 予防と感染拡大防止に向けて、集団感染のリスクの高い社会福祉施設等の入所施設に対して研修会等を開催している。
- 新型インフルエンザ等、新興感染症の発生に備えて、医療機関、消防署、市町等の関係機関と連携し、移送訓練等を行っている。
- 性感染症については、若い世代への正しい知識の普及啓発や、早期発見・早期対応に向けて電話等による相談、無料検査等を実施している。

性感染症相談・検査実施件数

実施件数	R2	R3	R4	R5	R6
相談件数 (延べ)	64	78	99	124	117
検査件数 (延べ)	115	141	178	191	174

② 結核対策

- 結核については、早期発見、早期治療に向けて、愛育委員等と連携して県民に対して結核に対する正しい知識の普及啓発を行っている。また、患者に対しては、治療が完遂するように関係者と連携して継続的に支援を行っている。

図表 11-2-4-8 結核患者年次別新規登録者数（潜在性結核を除く）（単位：人）

区 分	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
倉敷地域	37	38	47	51	29
井笠地域	21	6	8	10	4
圏 域	58	44	55	61	33
岡山県	186	153	183	148	136

（資料：岡山県健康推進課）

（6）難病対策

- 患者・家族の療養生活の質の維持向上のため「難病医療福祉相談会」や「患者・家族の集い」を開催している。
- 災害時に安全な場所に避難でき、療養生活が継続できるよう、酸素吸入や人工呼吸器等、生命の維持に必要な機器を使用している患者には、個別支援計画等を作成（更新）している。

図表 11-2-4-10 特定医療費・特定疾患医療受給者数（単位：人）

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
倉敷地域	5,477	5,350	5,503	5,668
井笠地域	1,418	1,384	1,393	1,429
圏 域	6,895	6,734	6,896	7,097
岡山県	18,266	17,693	18,100	18,577

（資料：岡山県医薬安全課）※県の合計数に岡山市分を含む。

実施回数・作成数	R2	R3	R4	R5	R6
在宅難病患者の家族の集い実施、参加	12	6	12	15	15
災害時個別支援シート・計画作成数	82 (5)	74 (6)	71 (6)	88 (7)	104 (10)

（ ）内は計画作成数

(7) 医薬安全対策

- 覚醒剤等薬物乱用防止指導員倉敷地区協議会及び同井笠地区協議会を中心に、街頭キャンペーンなどの「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等により、特に若年層への効果的な啓発活動を展開している。

実施回数	R2	R3	R4	R5	R6
薬物乱用防止キャンペーン	0	0	4	4	4

(8) 食品安全対策

- 観光地及び周辺地域の宿泊施設、飲食店等を対象として、HACCP※に沿った衛生管理の定着を図るとともに、集中的に監視を行う一斉点検を実施するなど、食中毒の発生防止に取り組んでいる。

- 小規模営業者等に対し、各業界団体が作成した手引書による的確な指導・助言等により、衛生管理の徹底を図っている。

※ハサップ：特に重要な管理を行う必要がある工程を重要管理点と定め、これが遵守されているかどうかを継続的に監視することにより、製品のより一層の安全性を確保する衛生管理手法で、食品の衛生管理の国際標準となっているもの

- 旅館、ホテル等の宿泊施設や周辺の飲食店等に対し、「岡山県食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導を行い、食中毒発生防止対策に取り組んでいる。

実施件数等	R2	R3	R4	R5	R6
「岡山県食品衛生監視指導計画」に基づく監視件数 (目標達成率)	1,940 (79%)	837 (35%)	1,483 (116%)	1,600 (125%)	1,584 (122%)

図表 11-2-4-13 年別食中毒発生件数 (単位：件)

区 分	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
倉敷地域	4	1	2	0	2	3
井笠地域	0	1	0	0	2	0
圏 域	4	2	2	0	4	3
岡山県	13	7	9	2	10	9

(資料：岡山県生活衛生課)

5 保健医療従事者の確保と資質の向上

- 医師の確保については、岡山県地域医療支援センターを核として、地域医療に従事する医師のキャリア形成、圏域内定着や地域偏在の解消を図っている。
- 看護職については看護協会等の協力を得ながら、地域で若い世代へ看護の魅力

を発信し、看護師を目指す若者の増加に努めている。

- 保健所において、積極的に実習生の受入れ・現場実習を行っている。

備中保健所での実習生の受入

受入人数等	R3	R4	R5	R6
公衆衛生看護学実習	4校 20人	5校 19人	6校 20人	6校 20人
公衆栄養学実習	7校 20人	4校 14人	4校 18人	4校 15人